	元年度事務事	業実績	責評価	表				課名	7 -	子育て支援	±m =	事業No.	4.0	0
1 事業概要								会		<u> </u>		₱耒N0.	10	0
							事業		<u>X云司</u> 経常	-	施区分	継続	έ±	
	争伤争耒石			元里沃食士当尹耒 						<u>終</u> R69		終了	R6	
	主要区分	_	主 記号 計画等名称					開始	(0	KOS		だ」	KO	9
根拠	工女区	7	工	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1										
	戦略計画		-											
	+%****	=												
	分野別計画		-											
				児童扶養手	当法									
	法令・例規等													
		対	象	父又は母の一方からしか養育を受けられないひとり親家庭で、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童を養育している人										
	事業目的	意[<u></u>	母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る										
	NK -L -		즤	母」. 又]	永庭寺の王 だ	の女正と日.	立を助し、	ル里の佃	性の相に	で図 る				
2 事業内容										/T m)				
	南佐 hi	全时 (14)	KI共1~		組内容 当制度を説明	し あわせ	T71 11	経費の内容 児童扶養手当				事業費(千円) 521,702		
					-	汽里扶食于ヨ 過年度国庫支出金精算返還金								
		とり親家庭に関するその他の制度やサービスの説明を行い、 自立に向けた支援をしました。 過年度国庫支出金精算返還金											590	
l .		児童扶養手当の新規申請の受付・審査・認定を行い、8月								异区烃立				580
	児童				•	認定を行い、	8月		文山並稍	异区烃立				580
	には野	扶養手	当の	新規申請の	•		, -		文山並稍	异区区立				580
	には野産を	技養∃ 見況届0	当の 支給	新規申請の 審査を行い	受付・審査・	、現況届では	は生活		之以山並作	异区区立				580
	には 度 全般に 組 しまし	が 表 説 に 関する な た。	当の 支給 相談	新規申請の 審査を行い を行い、必	受付・審査・ ました。また 要な福祉サー	、現況届でん ビスや情報を	は生活 と提供 ー		之义山並相	异匹恩立				580
	には 度 全般に しまし 制度	美養司 記別する た。 た改正に	当の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象といる。	新規申請の 審査を行い を行い、必 支給回数及	受付・審査・ ました。また 要な福祉サー び支給月が変	、現況届でん ビスや情報を	は生活 と提供 ー		之义山並作	异区恩立				580
	には現 全般に しまし 制度 ついて	技養司 規別する た改正し で改正し で改正し	当支相よい説	新規申請の 審査を を行い、必 支給回数を りなる もの を もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの	受付・審査・ ました。また 要な福祉サー び支給月が変 した。	、現況届でんだスや情報を でスや情報を 更となった。	は生活 を提供 ことに		- 义山亚州	异匹恩亚				580
	度 組 には現に には般に 全 し	技況関た改、な 養届す。正丁支 に写	当支相よい説	新規申請の 審査を を行い、必 支給回数を りなる もの を もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの	受付・審査・ ました。また 要な福祉サー び支給月が変	、現況届でんだスや情報を でスや情報を 更となった。	は生活 を提供 ことに		2文Ш並作	异区区立				580
	には現 全般に しまし 制度 ついて	技況関た改、な 養届す。正丁支 に写	当支相よい説	新規申請の 審査を を行い、必 支給回数を りなる もの を もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの	受付・審査・ ました。また 要な福祉サー び支給月が変 した。	、現況届でんだスや情報を でスや情報を 更となった。	は生活 を提供 ことに 行いま	その他の紹		异区区立				580
	には は 全 り し し り り し し し う し う し う し う し う し う し	技夫員のを 表記関す。 で改正して でひここと でなる。 でなる。 でなる。 でなる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	当支相 よない ここと ここと こうちん こうない こうこう こうこう こうこう こうこう こうこう いいこう こうこう いいこう いいい いいこう いいいい いいいい いいいい いいいい いいいい いいいい いいいい いいいい	新規申請の 審査を行い必 支給回数い 支給に、 対しために、	受付・審査・ ました。また 要な福祉サー び支給月が変 した。 必要に応じて	、現況届では ビスや情報。 更となった。 家庭訪問を行	は生活 を提供 ことに 行いま				令和元	元年度	令和2	0
	には は 全 り し し り り し し し う し う し う し う し う し う し	技夫員のを 表記関す。 で改正して でひここと でなる。 でなる。 でなる。 でなる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	当支相 よない ここと ここと こうちん こうない こうこう こうこう こうこう こうこう こうこう いいこう こうこう いいこう いいい いいこう いいいい いいいい いいいい いいいい いいいい いいいい いいいい いいいい	新規申請の 審査を を行い、必 支給回数を りなる もの を もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの	受付・審査・ ました。また 要な福祉サー び支給月が変 した。 必要に応じて	、現況届でんだスや情報を でスや情報を 更となった。	は生活 を提供 ことに 行いま		至費 平成3 計画		令和元計画	元年度 実績	令和2	0
	注度 にはまりにはまりに全しまりについる。	技規関を ・ で ・ に ・ で ・ に ・ で ・ に ・ で ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に	当支相談 り説行 (数	新規申請の 審査を行い必 支給回数い 支給に、 対しために、	受付・審査・ ました。また 要な福祉サー び支給月が変 した。 必要に応じて 活動量)	、現況届では ビスや情報。 更となった。 家庭訪問を行	は生活 を提供 こといま 行いま マ成28	9年度	達費 平成3	0年度		実績		02年度
	注度 にはまりにはまりに全しまりについる。	技規関を ・ で ・ に ・ で ・ に ・ で ・ に ・ で ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に	当支相談 り説行 (数	新規申請のい路 審査のい路 支給のでを するでで を を で を で を で を で で を の の い の い の い の い の い る い る い る い る い る	受付・審査・ ました。また 要な福祉サー び支給月が変 した。 必要に応じて 活動量)	、現況届でルビスや情報を 更となった。 家庭訪問を4 単位	は生活 を提供 ことに 行いま 平成2:	9年度	至費 平成3 計画	0年度 実績	計画	実績		02年度
取	度組 にはまりには、全ししり、適した。	技規関を ・ で ・ に ・ で ・ に ・ で ・ に ・ で ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に	当支相談 り説行 (数	新規申請のい路 審査のい路 支給のでを するでで を を で を で を で を で で を の の い の い の い の い の い る い る い る い る い る	受付・審査・ ました。また 要な福祉サー び支給月が変 した。 必要に応じて 活動量)	、現況届でルビスや情報を 更となった。 家庭訪問を4 単位	は生活 を提供 ことに 行いま 平成2:	9年度	至費 平成3 計画	0年度 実績	計画	実績		02年度
取	注度 にはまりにはまりに全しまりについる。	技規関を ・ で ・ に ・ で ・ に ・ で ・ に ・ で ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に	当支相談 り説行 (数	新規申請のい路 審査のい路 支給のでを するでで を を で を で を で を で で を の の い の い の い の い の い る い る い る い る い る	受付・審査・ ました。また 要な福祉サー び支給月が変 した。 必要に応じて 活動量)	、現況届でルビスや情報を 更となった。 家庭訪問を4 単位	は生活 を提供 ことに 行いま 平成2:	9年度	至費 平成3 計画	0年度 実績	計画	実績		02年度

1年度 決算 (千円) 財源の 状況 国庫支出金 174,873 県支出金 0 地方債 その他 0 一般財源 347,409

予算額

決算額

特定財源内訳及び補足事項 (国)児童扶養手当給付負担金(1/3)

3 事務事業を構成する予算科目 2017年 1917年 1									
番号	会計	款	項	Ⅲ	大事業	中事業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	3	2	3	14	2	547,026	522,282	児童扶養手当費
2									
3									
4									
5									
6									
7									
	児童数の減少・再婚などにより、前年度に引き続き受給資格者数は減少しています。								

児童数の減少・再婚などにより、前年度に引き続き受給資格者数は減少しています。 振返り課題認識 制度改正により支給月や支給回数が変更となりました。適切な手続きがなされないことで過払い等が発生しないよう

547,026

522,282

制度改正により支給月や支給回数が変更となりました。適切な手続さかなされないことで適払い等が発生しないように、適正な支給が行えるように新規申請者には丁寧な制度説明が必要です。

上記の課題解決 のための有効策

相談者が再度来庁したとき、相談支援スタッフが経過を把握し的確に対応するためには、ケース記録の共有が大切です。 適正な支給事務のため、受給者が住所異動、転出、婚姻等があった時点で早めに手続きをしていただくよう、ご理解いた だくことが肝要です。

次年度に向けて の取り組み

引き続き、ひとり親家庭の相談支援を丁寧に行います。なお、適正な支給のため、現況届では受給者の困りごとや現況をよく聞きとり、適切な対応・支援につなぎます。

新型コロナウイルス感染症非常事態宣言により家計が不安定となった世帯への経済的支援の必要について検討します。